

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和7年6月2日(2025.6.2)

【公開番号】特開2024-174199(P2024-174199A)
 【公開日】令和6年12月13日(2024.12.13)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-234
 【出願番号】特願2024-173484(P2024-173484)
 【国際特許分類】

G 0 1 R 1 / 0 7 3 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 1 R 3 1 / 2 6 (2 0 2 0 . 0 1)

H 0 1 L 2 1 / 6 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

G 0 1 R 1 / 0 7 3 E

G 0 1 R 3 1 / 2 6 J

H 0 1 L 2 1 / 6 6 B

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月23日(2025.5.23)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略同一の矩形断面を有する柱状体として形成された2以上のプローブと、

前記プローブがそれぞれ挿通される2以上の第1ガイド孔を有する第1ガイド板と、を備え、

前記プローブは、前記第1ガイド板に対し傾斜するように配置され、前記第1ガイド板よりも上方の側面であって、前記第1ガイド板に対する角度が鋭角となる第1方向側の側面を突出させた係止部と、前記第1ガイド板に対する角度が鈍角となる第2方向側の側面を前記係止部側へオフセットさせた凹部とを有し、

30

一方の前記プローブの前記係止部は、隣接する他方の前記プローブの前記凹部と対向しており、前記プローブの中心軸上において、前記凹部の下面は、前記係止部の下面よりも下方に形成されるとともに、前記凹部の上面の最外縁は、前記係止部の上面の最外縁よりも上方に形成され、前記凹部の下面の最外縁は、前記第2方向側の側面上に位置することを特徴とするプローブカード。

【請求項2】

前記第1ガイド板の下方に配置され、前記プローブがそれぞれ挿通される2以上の第2ガイド孔を有する第2ガイド板をさらに備え、

40

前記第1ガイド孔及び前記第2ガイド孔は、前記プローブが傾斜する方向に相対的にオフセットさせた位置に配置され、

前記プローブは、前記第1ガイド板及び前記第2ガイド板間で湾曲変形しており、

前記プローブの前記係止部は、前記第1ガイド板及び前記第2ガイド板に対して、オーバードライブ時に前記プローブが座屈変形する方向に傾斜していることを特徴とする請求項1に記載のプローブカード。

【請求項3】

前記プローブは、厚み方向に複数の層が重なる多層構造を有しており、

前記プローブの上端面に前記複数の層の各端面に接触する接触層が形成されていること

50

を特徴とする請求項 2 に記載のプローブカード。

10

20

30

40

50